水道メーター検針員【業務委託】を募集します

▶**募集人数**　若干名
▶**応募資格**　平成 29 年 4 月 1 日現在 65 歳未満で、健康な方
※経験者を優遇します。
▶**業務内容**　毎月 15 日から 25 日までの間で 5 日間程度、水道使用者世帯の水道メーターを検針
▶**応募先・問い合わせ**　市販の履歴書に必要事項を記入の上、3 月 17 日㈮までに（必着）役場上下水道課経営係（〒 028-3692 矢巾町大字南矢幅 13-123 ☎ 611-2563）へ提出してください。

あなたの「学び」を応援します 放送大学の入学生を募集中！

放送大学では、平成 29 年 4 月入学の学生を募集しています。
▶**オープンキャンパス**　3 月 10 日㈮の午前 10 時～午前 11 時 30 分、同大学岩手学習センター（盛岡市上田）で開催　※事前申込不要
▶**出願締め切り**　3 月 20 日㈪
▶**資料請求・問い合わせ**　詳しくは、同大学岩手学習センター（☎ 653-7414）へ。同大学ホームページでも資料請求（無料）を受け付けています。

紫波警察署からのお知らせ ＜町内の交通事故件数＞

（1 月末現在）

■人身事故	4 件
■物損事故	151 件
■交通事故死亡者	1 人
■交通事故負傷者	7 人

～支援が必要な人に食べ物を届けよう！～

フードドライブを実施

町では、ＮＰＯ法人フードバンク岩手と連携して、第 2 回フードドライブを実施します。

フードドライブとは、ご家庭で余っている食料品を寄付していただき、生活に困っている方や児童施設などに無償で配布する事業です。昨年 12 月に実施した第 1 回には、500 ㌔を超える食料品の支援をいただきました。引き続き皆さんのご協力をお願いします。

提供可能な食料品をフードポストへ

▶**期間**　3 月 1 日㈬～ 17 日㈮までの平日、午前 8 時 30 分～午後 5 時
※衛生管理の都合上、職員が不在となる閉庁日や時間外の受け入れはできません。
▶**ポスト設置場所**　役場 1 階町民ホール
さわやかハウス玄関ホール
▶**受入可能な食料品**　缶詰、瓶詰、レトルト食品、乾物・麺類、米（玄米可）、菓子、調味料など
※いずれも**未開封で賞味期限が 1 カ月以上先のもの**に限ります。
▶**受入不可の食料品**　冷凍・冷蔵品、アルコール類、自家製のもの
▶**問い合わせ**　役場福祉・子ども課福祉係（☎ 611-2571）

3 月の納期

介護保険料普通徴収第 12 期
後期高齢者医療保険料普通徴収第 12 期
忘れずに、納めましょう

消防★警察　1 月中の件数

（　）は 1 月からの累計

■火災発生…　0 件（　0 件）
■救急出動…91 件（ 91 件）
■飲酒運転
検挙者数…　0 件（　0 件）

暮らしの専門相談所　矢巾町社会福祉協議会 ☎611-2840 有線3124

人権（9:00～15:00）	3/10㈮	高齢者	3/14㈫
行政（9:00～12:00）	3/10㈮	児童	3/21㈫
弁護士（要予約）	3/10㈮	心配ごと全般	3/24㈮

【場所】さわやかハウス　【時間】13:00～16:00（弁護士は10:00～15:00）

■**証明書は午後 8 時まで交付**…役場住民課と税務課の各種証明書は、事前に予約しておくと午後 8 時まで（土・日曜日も）受け取ることができます。電話による予約は住民課 ☎ 611-2502・税務課 ☎ 611-2522 まで。

iまるごと情報 Information

お知らせ・募集

遠距離通学の児童を対象にバス交通費の一部を補助します

町では、町立小学校の遠距離通学児童を対象に、通学費の一部を補助します。

▶対象　学校指定の通学路の距離が片道４㌔以上で、岩手県交通の路線バスで通学している児童

▶補助金額　通学小児定期券または通学回数券購入費の２分の１の金額

▶申請方法　４月から５月までの間に、学校を通じて申請書を提出してください。補助の対象となった場合は、上半期と下半期にそれぞれ領収証などの書類を提出してください。

▶問い合わせ　町教育委員会学務課総務係（☎ 611-2645）

春の火災予防運動を実施！住宅火災を防ぐ７つのポイント

３月１日㈬から７日㈫まで**「無防備な 心に火災が かくれんぼ」**を統一標語に、春の火災予防運動が行われます。住宅での火災を防ぐため、次の７点を実践しましょう。

３つの習慣　①寝たばこをしない ②燃えやすいものをストーブに近づけない ③ガスこんろなどから離れるときは必ず火を消す

４つの対策　①住宅用火災警報器を設置 ②防災品の使用 ③住宅用消火器などの設置 ④近所の協力体制を整える

▶問い合わせ　盛岡南消防署矢巾分署（☎ 697-0119）

29･30年度小規模修繕業務の登録事業者を募集

町では、町内事業者の公共事業の受注機会を拡充するため、あらかじめ登録した事業者に小規模な修繕業務（50万円未満）を委託しています。

平成29年度・30年度の修繕業務登録申請を３月10日から受け付けますので、登録を希望する方は申請してください。一度登録した事業者も引き続き登録を希望する場合は再度申請してください。

▶申請資格　矢巾町の競争入札参加資格申請を行っていない町内の事業者（個人事業者を含む）

▶受付期間　３月10日㈮～31日㈮

▶問い合わせ　役場総務課管財係（☎ 611-2705）、必要書類は町ホームページでダウンロードできます。

矢巾町地域福祉計画（案）を公表 皆さんの意見を募集します

町では、現在策定を進めている「第１期矢巾町地域福祉計画」の案を下記のとおり公表します。

なお、この案に意見がある方は意見を提出することができます。

▶公表期間・場所　３月３日㈮～17日㈮、役場１階福祉・子ども課窓口および町ホームページで公表

▶意見の提出　任意の様式に意見と氏名、連絡先を記入の上、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出

▶提出先・問い合わせ　役場福祉・子ども課福祉係（〒028-3692 矢巾町大字南矢幅13-123、☎ 611-2571、FAX611-2579、電子メール koubo@town.yahaba.iwate.jp）

町営住宅の入居者を募集します（風張住宅・三堤住宅）

◆風張住宅（西徳田）１戸
家賃　4,800円～7,100円

◆三堤住宅１号棟（南矢幅）１戸
家賃　12,600円～18,800円

◆三堤住宅４号棟（南矢幅）１戸
家賃　15,000円～22,300円

▶入居資格　①同居する親族がいるまたは満60歳以上の単身者②所定の収入基準を満たす③申込者または現在の同居親族に持ち家がなく、現に住宅に困窮している④申請者および同居する親族が暴力団員でない⑤現在矢巾町に住民登録しているか、矢巾町内に勤務している⑥住民税などの市町村税を滞納していない⑦過去に住宅使用料の滞納がない⑧保証能力のある連帯保証人がいる

※詳しい内容や連帯保証人の要件については、お問い合わせください。

▶募集期間　３月６日㈪～13日㈪午前８時30分～午後５時

▶抽選日時・会場　３月22日㈬午後６時～、役場２階2-2会議室

▶申し込み・問い合わせ　役場道路都市課地域整備係（☎ 611-2635）

矢巾町プレミアム商品券のご利用は３月31日まで

矢巾町商工会が販売した「矢巾町プレミアム商品券」の使用期限は３月31日㈮です。期限まで１カ月となりました。期限を過ぎると使用できなくなりますので、使い忘れがないようにお早めにご利用ください。

▶問い合わせ　矢巾町商工会（☎ 697-5111）

医療法人社団帰厚堂
こずかた診療所
■内科
■リハビリテーション科

矢巾町大字又兵工新田5-67-1
医療福祉多機能ビル ケアセンター南昌1階
☎019-698-2015【代】
☎019-698-3033【受付】
診療時間　平日 9:00～12:00/13:30～17:30
受付時間　平日 8:30～11:30/13:15～17:00
休 診 日　土曜・日曜・祝日

※「広報やはば」の広告に関する問い合わせは、ナチュラルコム株式会社（☎ 652-9190）へ。

■毎週水曜日は役場住民課、税務課、福祉・子ども課窓口が午後７時まで延長…取り扱い業務は次の７種類です。
≪①各種証明書の交付②戸籍の届け出③転入転出④国民健康保険⑤国民年金⑥児童手当⑦納税相談≫